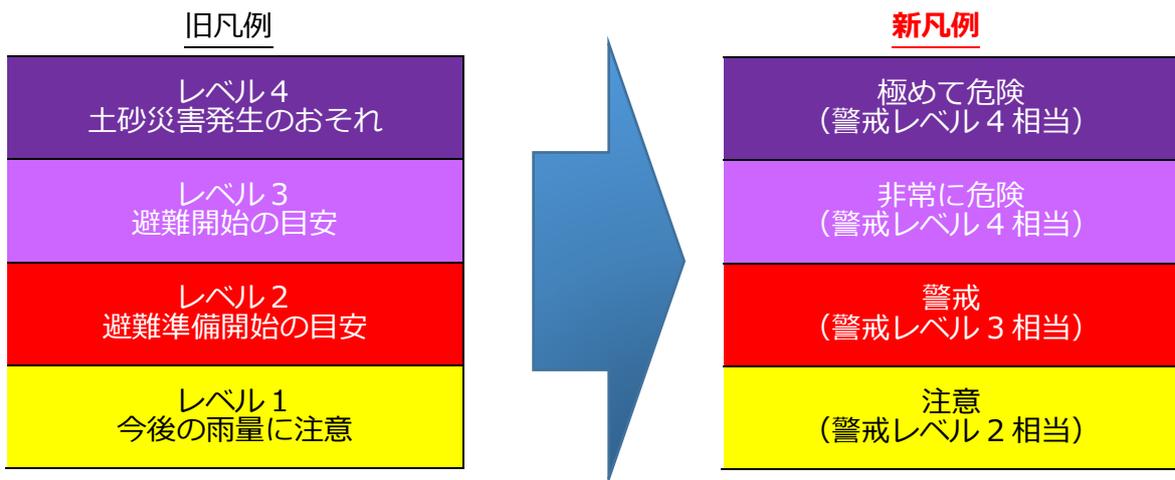


警戒レベル導入に伴う土砂災害ポータルへの対応について

平成 30 年 7 月豪雨災害を受け、内閣府中央防災会議のワーキンググループにおいて、防災情報を 5 段階の警戒レベルにより提供することなどを通して、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるような取組を推進すること等を盛り込んだ「平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について」が平成 30 年 12 月末に取りまとめられました。

この報告を受け、内閣府では平成 31 年 3 月に「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、警戒レベルの導入による情報と行動の対応の明確化や呼びかけ方の見直し等が行われました。

このたび、県砂防課では、山口県土砂災害ポータルで提供している 4 段階の「土砂災害危険度情報」についても、警戒レベルの導入に対応することとしましたのでお知らせします。



新凡例解説

極めて危険 (警戒レベル 4 相当)	<ul style="list-style-type: none"> 既に土砂災害が発生しているおそれもあり、極めて危険な状況 安全の確保が必要
非常に危険 (警戒レベル 4 相当)	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報の基準 土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況 避難開始の目安
警戒 (警戒レベル 3 相当)	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報の基準 土砂災害が発生しやすくなっており、十分な警戒が必要 避難準備開始の目安 高齢者等、避難に時間のかかる方は、避難開始の目安
注意 (警戒レベル 2 相当)	<ul style="list-style-type: none"> 大雨注意報の基準 土砂災害への注意が必要 今後の雨の降り方に注意